

## 小野町消防団辞令交付式 普通救命講習開催

令和7年度小野町消防団辞令交付式が4月6日、勤労青少年ホームで行われ、須藤団長から退団者18人、昇格者38人、入団者6人など各団員に辞令書が交付されました。

3月31日付けをもって退団された皆さんには、長年のご尽力に感謝を申し上げます。また新たに入団された消防団員の皆さんには、町の安全・安心のため、ご活躍いただきますようご期待申し上げます。

辞令交付式終了後は小野町消防団定例幹部会が行われ、令和7年度の活動計画などを確認し、年度内の無火災・無災害の達成に向け、意識を高めました。

また新入団員を対象とした普通救命講習が行われ、全員が真剣な表情で心肺蘇生法やAEDの使い方などを学びました。



入団宣言をする二瓶倫団員



新入団員の普通救命講習の様子

### ■小野町消防団幹部(敬称略)

本部・分団	役職	氏名(出身行政区)
本部	団長	須藤 昭雄(本 町)
	副団長	横田 巧(湯 沢)
		吉田 重成(飯 豊 上)
訓練分団	分団長	先崎 宏之(中 通)
		今泉 幸也(夏 井)
		草野 政氏(塩庭一区)
	副分団長	大和田 忍(浮 金)
		大和田一博(中 通)
		佐藤 博信(和 名 田)
庶務分団	分団長	國分 健広(小 戸 神)
	副分団長	吉田 正弘(中 通)
第1分団	分団長	大樂 勝(大 八)
	副分団長	吉田 裕之(反 町)
第2分団	分団長	宗像 利幸(谷 津 作)
	副分団長	秋田 浩孝(荒 町)
第3分団	分団長	林 浩哉(菖 蒲 谷)
	副分団長	吉田 睦(小野山神)
第4分団	分団長	宗像 耕一(小 戸 神)
	副分団長	村上 敏志(飯 豊 中)
第5分団	分団長	先崎 新吉(浮 金)
	副分団長	宗像 健(吉 野 辺)
第6分団	分団長	木村 哲郎(夏 井)
	副分団長	宗像 司(夏 井)
第7分団	分団長	吉田 祐規(和 名 田)
	副分団長	草野 拓哉(塩庭一区)



消防団幹部団員

## 地域のまとめ役 行政区長に委嘱状を交付

4月15日、令和7年度の行政区長に委嘱状が交付されました。

行政区長は、各行政区民の皆さんから推薦された方を町長が委嘱するものです。行政区内のまとめ役、町と地域の皆さんとを結ぶパイプ役として、1年間ご尽力をいただくことになります。行政区長の仕事の内容は多岐にわたりますので、地域の皆さんのご協力をお願いします。

また委嘱状交付の後の行われた会議では、町から今年度の事業や各種補助制度の説明を行いました。

町では人口減少や地域の担い手不足が進む中でも多様化・複雑化する地域課題に対応できるよう、「新たな地域づくり」を進めていきます。まちづくりの主役は町民の皆さん一人ひとりです。これからのまちづくりのため、行政区長はじめ町民の皆さんのご協力をお願いします。

今年度の行政区長は、右表のとおりです。

なお役員は次のとおり決定しました。(敬称略)

- ◇会 長 先崎 文男(大 八)
- ◇副会長 長久保勝男(仲 町)  
秋元 庄司(飯豊下)  
佐藤 秀洋(夏 井)
- ◇幹 事 橋本 善好(本 町)



委嘱状の交付を受ける佐藤安憲区長(浮金)

### ■行政区長(敬称略)

行政区	区長名	行政区	区長名
本 町	橋本 善好	飯 豊 中	二瓶 國一
横 町	三瓶 孝	飯 豊 下	秋元 庄司
仲 町	長久保勝男	吉 野 辺	郡司 清
反 町	大畠 宏	浮 金	佐藤 安憲
大 八	先崎 文男	小 戸 神	郡司寺公望
荒 町	琴田 尚登	小野山神	國分 光孝
中 通	渡邊 一雄	夏 井	佐藤 秀洋
平 館	郡司 一	南田原井	宗像 良仁
谷 津 作	木内 勇次	湯 沢	長久保久生
小野赤沼	矢吹 徳光	塩庭一区	吉田 洋一
菖 蒲 谷	吉田 豊	塩庭二区	吉田 茂治
雁 股 田	荒井 進	上羽出庭	吉田 栄平
皮 籠 石	草野 賢一	和名田※	佐藤 清一
飯 豊 上	渡辺 清則		

※4月20日に和名田行政区長の佐藤清一さんをご逝去されました。紙上よりご冥福をお祈り申し上げます。

## 町と農家のパイプ役 集落農政推進協議会会長を委嘱

令和7年度の集落農政推進協議会会長を委嘱しました。

この協議会は、農業の振興と農業経営の安定、農村環境整備を図ることを目的とし、町と農家のパイプ役として活動していただくものです。

各集落の会長は右表のとおりです。

なお役員は次のとおり決定しました。(敬称略)

- ◇会 長 草野 進(塩庭一区)
- ◇副会長 矢吹 市雄(小野赤沼)
- ◇副会長 郡司 孝(小野山神)

### ■集落農政推進協議会会長(敬称略)

行政区	会長名	行政区	会長名
大 八	先崎 善次	浮 金	宗像 智
谷 津 作	田村 正広	小 戸 神	折笠 一郎
小野赤沼	矢吹 市雄	小野山神	郡司 孝
菖 蒲 谷	矢吹 徳勝	夏 井	大久保 浩
雁 股 田	小野 茂	南田原井	村上 保正
皮 籠 石	中野 喜臣	湯 沢	佐藤 巳吉
飯 豊 上	吉田 正広	塩庭一区	草野 進
飯 豊 中	宗像 幸市	塩庭二区	常恒 直一
飯 豊 下	宗像 一郎	上羽出庭	五十嵐宏志
吉 野 辺	郡司 守進	和 名 田	矢吹 朝治



委嘱状の交付を受ける草野進会長(塩庭一区)



## ご寄付ありがとうございます 小野町ライオンズクラブからご寄付

小野町ライオンズクラブ(飛田渉会長)から町にご寄付をいただきました。  
これはチャリティーゴルフコンペ開催時の浄財を「児童館運営に役立ててほしい」と、ご寄付をいただいたものです。  
このたびのご厚意に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



小野町ライオンズクラブの皆さん

## 春の全国交通安全運動に伴うテント村を実施

『どんなときも わすれちゃだめだよ みぎひだり』をスローガンとし、令和7年度春の全国交通安全運動に伴う街頭啓発活動(テント村)が4月7日、おのショッピングプラザコムコムで行われました。

テント村では、田村地区交通安全協会小野支部の会員や田村警察署小野分庁舎署員の皆さんが中心となり、交通事故防止啓発活動に取り組みました。

県内の交通事故発生件数、死傷者数が増加傾向にあります。交通事故を未然に防ぐため、街頭啓発活動を通じて広く呼びかけを行い、交通安全運動への取り組み強化に努めていきます。

ドライバーの皆さん、これからも子どもや高齢者を交通事故から守るため、交通ルールを守り思いやりのある運転に努めましょう。



街頭啓発活動の様子

## 100歳の誕生日おめでとうございます 矢内美明さん(菖蒲谷)



100歳の誕生日を迎えた矢内美明さん

矢内美明さん(菖蒲谷)が3月19日にめでたく満百歳の誕生日を迎えました。

百歳賀寿などの伝達は、誕生日当日にご自宅で行われ、町から賀寿ならびに敬祝金、県から賀寿ならびに木杯、町議会、町社会福祉協議会からお花のアレンジメントがそれぞれ贈られました。

長寿の秘訣は「規則正しく生活すること、あまり食べ過ぎず、腹八分目を心がけること」とお話されていました。

いつまでもお幸せに過ごされますよう心からお祈りします。

小野町の百歳を超える長寿の方々は、3月末で15人です。

## 令和7年度小野町消防団春季検閲式開催

令和7年度小野町消防団春季検閲式が4月20日、小野運動公園多目的グラウンドで行われ、消防団員172人が出動しました。

検閲式の通常点検では、指揮者の号令のもと、団員一人ひとりが正確な動作で統監(町長)から点検を受けました。

式のなかで分団対抗の規律訓練が行われ、優勝の緑川杯には第5分団、準優勝の吉沢杯には第6分団が選ばれました。各分団とも、指揮者の号令に合わせて団員の小隊が行進を行い、日頃の訓練の成果を發揮しました。

また今回、田村消防署小野分署の紺野分署長から審査員特別賞のカップの寄贈がありました。

これは規律訓練で優秀な指揮者を表彰するものです。栄えある1回目の表彰は第5分団根本善正団員(吉野辺)が受賞しました。

各分団とも指揮者の号令に合わせて団員の小隊が行進を行い、日頃の訓練の成果を發揮しました。



審査員特別賞に輝いた根本団員と紺野分署長



消防団春季検閲式の様子

## 小野町介護認定審査会委員を委嘱しました

このたび、小野町介護認定審査会委員を委嘱しました。

介護認定審査会は、介護を必要とされている方がどの程度の介護が必要かを審査し、要介護度の判定を行う機関です。委員は、医療・福祉・保健に関する学識経験者で構成され、任期は4月1日から2年間です。

委員は次のとおりです。(敬称略)

### 小野町介護認定審査会委員名簿

(任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

部門	氏名	所属	役職
医療	石塚 尋朗	医療法人 慶信會 石塚醫院	院長
医療	中山 博晶	医療法人 島貫整形外科	院長
医療	清野 義胤	公立小野町地方総合病院	院長
医療	齋藤 美紀	医療法人 さいとう医院	院長
医療	矢内総一郎	ヤナイ調剤薬局	管理薬剤師
福祉	村上 剛	社会福祉法人 コスモ福祉会 特別養護老人ホームひかりの里	施設長
福祉	琴田 美貴	社会福祉法人 啓誠福祉会	副理事長
福祉	渡邊 祐加	社会福祉法人 田村福祉会 特別養護老人ホームこまち荘	副主任兼 介護支援専門員
保健	会田 紗織	小野町地域包括支援センター	管理者兼主任看護師
保健	坪井 裕子	公立小野町地方総合病院	看護師



## おのまち 地域おこし協力隊活動記

こんにちは！  
地域おこし協力隊の  
シュエイーウィン(ルカ)です。

地域日本語教室では、日本語学習をサポートするだけでなく、日常生活に役立つ情報や日本の文化についても紹介しています。例えば、季節のイベントや伝統行事の話題を取り上げることで、異なる文化圏から来た参加者が日本の習慣を理解しやすくなるように工夫しています。

小野町地域おこし協力隊のルカです。気づけば小野町に移り住んでから一年が経ちました。この一年間、さまざまな活動に取り組みながら、町民の方たちとの交流を深めてきました。今回は、その活動内容についてご報告したいと思います。

私は、小野町で国際交流を促進するために、地域日本語教室のサポーターを務めています。この教室は毎月2から3回の頻度で開催されていて、外国出身の方々が日本語を学ぶだけでなく、町民の皆さんと交流する貴重な場となっています。

感謝しています。

今後も、小野町の国際交流活動をさらに充実させ、町民の皆さんとの絆を深めていきたいと考えています。もしご興味があれば、ぜひ地域日本語教室にご参加いただき、共に学び、交流を深めましょう。これから

小野町での生活を通じて感じたことは、地域社会のつながりの大切さです。言葉や文化の壁があっても、お互いに理解し合おうとする気持ちがあれば、どんな困難も乗り越えられると実感しました。これからも、国際交流を通じて小野町の魅力をより多くの方たちに伝えられるよう努めてまいります。

活動を通じて私自身も多くの学びを得ました。特に、日本文化や習慣に触れることで、新たな視点を持つことができ、より深く日本社会を理解できるようになりました。町民の皆さんから温かい支援をいただきながら、共に活動を進めてこれたことに、心から感謝しています。

今回の担当は…



シュエイーウィン(ルカ) 隊員  
担当/国際交流分野  
主な活動場所/公民館



地域日本語教室の様子

らもどうぞよろしくお願  
いたします。



ご寄附  
いただき  
ました

### 小野小町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の寄附状況

「小野小町ふるさと応援寄附金」にご協力いただきましたので、お知らせします。なお令和7年1月から3月までの寄附状況は次のとおりです。寄附にご協力いただいた皆さんにあらためてお礼申し上げます。

《令和7年1月から3月までの寄附状況》

■寄附者：14人	
■寄附の内訳	
・子育て環境の向上	24,000円
・町の事業全般	223,000円
合計	247,000円

《令和6年度1年間の寄附状況》(単位：円)

使いみち	寄附金額
子育て環境の向上	2,839,000
小野町の美しい里山風景を残す	1,515,000
読書・新聞に親しむ環境づくり	213,000
県立小野高校の魅力向上と教育環境向上	213,000
発酵のまちづくり	180,000
交通弱者の支援	687,000
町の事業全般	6,566,000
合計	12,213,000

※令和6年4月から令和7年3月までの寄附金額です。  
※複数の使いみちに指定があった場合は、それぞれの使いみちに割り振っています。

### ふるさと納税の返礼品を募集しています！

町では、ふるさと納税の返礼品を募集しています。自社製品をふるさと納税の返礼品にしたい！という方はご相談ください。



(企業版ふるさと納税) (単位：円)

使いみち	寄附金額
観光誘客の推進事業	100,000

企画政策課 ☎72-6939

## おのまちごみ減量大作戦！

～アルミ缶・スチール缶についてご紹介します～

### おのまちごみ減量大作戦！

缶類のリサイクルについてご紹介します。

リサイクルできるのは、ジュース、ビール、お茶、コーヒー、耐ハイなどの飲料のスチール缶・アルミ缶です。缶は軽くすすいでから出してください。

キャップは【もやせないごみ】に出してください。また、くだものや魚・肉の缶詰の缶も【もやせないごみ】になります。

#### ●アルミ缶・スチール缶

アルミ缶・スチール缶は、一緒の袋に入れてください。

<リサイクルマーク>

缶類で出せるのは、以下のリサイクルマークのついた缶のみです。

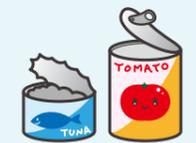
※缶にたばこの吸い殻やごみを入れないでください。

リサイクルできなくなります。



#### ●缶詰の缶

缶詰の缶は【もやせないごみ】へ出してください。



「資源とごみ分別の手引き」を次の場所で配布しています。

- ・役場窓口・多目的研修集会施設
- ・子育て支援課・ふるさと文化の館
- ・町民体育館

資源とごみの分け方についてのより詳しい情報は町公式ウェブサイトでもご覧になれます。

小野町 ごみの出し方



町民生活課 ☎72-6933

## 小野町飲用水確保対策事業補助金

### 井戸掘削・水質検査などにかかる費用を助成します

町では、安全で安心な生活用水の安定的な確保および上水道普及区域と未普及区域との均衡を図るため、個人または共同で設置する井戸の掘削工事ならびに水質検査などにかかる費用を助成します。

#### 井戸ボーリング費用などの助成

##### 対象施設

居住の用に供する住宅に飲用水を供給する井戸など。  
※店舗・事業所・共同住宅は対象外とします。

##### 対象費用

井戸ボーリング工事費／取水管工事費／ポンプ設置工事費／浄水器設置工事費／貯水槽等設置工事費／給水施設設置後の水質検査費 など（総額10万円以上の場合を対象とします）  
※対象(工事)費用については、別途ご相談ください。

##### 対象者

- ・町に居住している方、または居住しようとする方。
- ・上水道給水区域外であること。ただし給水区域内で水道管の布設が著しく困難な場合は交付対象とします。
- ・町税などの滞納がないこと。

##### 補助金額および回数

補助金額：対象費用の3分の1以内、30万円を上限とします。  
補助回数：1回限り。

#### 水質検査費用の助成

##### 対象費用

飲用水として使用する水源の水質検査費(井戸水・引き水など)。

##### 対象者

- ・町に居住している方、または居住しようとする方。
- ・町税などの滞納がないこと。

##### 補助金額および回数

補助金額：対象費用の2分の1以内、3千円を上限とします。  
補助回数：1年に1回。

☎地域整備課 ☎ 72-6936

住宅耐震診断を受けてみませんか？

## 木造住宅耐震診断者派遣事業

大きな地震が起きたら不安だな…

築年数だいぶ経ってるけど大丈夫かな？



家が崩れたらどうしよう？

- 補助内容**
- ・町で福島県木造住宅耐震診断者名簿（県中地区）に登録された業者を派遣し、費用の一部を町が補助します。
  - 例）200㎡以下で住宅の図面がない場合  
費用：243,900円  
補助額：156,000円  
差額：87,900円（申請者負担）
  - ※住宅の面積、住宅の図面の有無で費用は変わります。
  - ・耐震診断の結果を踏まえ、必要な補強内容や概算工事費等を派遣業者から提示します。

1戸当たり  
**156,000円**  
※上限を超えた費用については、申請者負担になります。

#### 補助要件

- ・所有者が自ら居住する住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅
- ・木造3階建て以下の住宅（建築工法に条件あり。詳細についてはお問い合わせ下さい。）
- ・過去にこの事業による補助を受けていない住宅
- ・町税など滞納がないこと

申込期限 2025 **10/31** 金 まで

お問い合わせはこちら

**地域整備課**  
**0247-72-6936**

## ～令和7年度福島県狩猟免許試験のご案内～

福島県では、「狩猟免許」を取得しようとする方に対して、狩猟免許試験を次のとおり実施します。

### 1 試験の期日・会場

回数	試験期日	試験会場	備考
第1回	8月3日 <sup>㊤</sup>	アピオスペース (会津若松市インター西90)	網猟、わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟
第2回	9月6日 <sup>㊤</sup>	福島県いわき合同庁舎 (いわき市平梅本15)	網猟、わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟
第3回	10月13日 <sup>㊤</sup>	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	網猟、わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟

### 2 受験申込みの受付期間

狩猟免許試験を受験しようとする方は、福島県中地方振興局(小野町管轄の地方振興局)に申請書等を提出してください。受付期間は次のとおりです。

回数	受付期間
第1回	6月2日 <sup>㊤</sup> から7月4日 <sup>㊤</sup> まで
第2回	7月7日 <sup>㊤</sup> から8月8日 <sup>㊤</sup> まで
第3回	8月8日 <sup>㊤</sup> から9月12日 <sup>㊤</sup> まで

※持参による場合、閉庁日(㊤・㊤・㊤)を除きます。

郵送による場合は、受付締切日までの消印のあるものを有効とします。

### 3 詳細事項

その他ご不明な点については、下記窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ先	電話番号	郵便番号	住所
県中地方振興局 県民生活課	024-935-1295	963-8540	郡山市麓山1-1-1
福島県庁 生活環境部 自然保護課	024-521-7210	960-8670	福島市杉妻町2-16

### 4 狩猟免許・猟銃免許にかかる費用の助成

町では鳥獣被害対策実施隊加入に必要な免許や許可にかかる費用を助成し、加入促進を図っています。

詳細については、下記をご覧ください。

### 狩猟免許・猟銃免許にかかる費用を助成します

町では鳥獣被害対策実施隊によりイノシシなどを捕獲していますが、農作物への被害や農地の掘り起こしなど依然として被害が多く発生しています。

しかしながら、イノシシなどの鳥獣を捕獲する実施隊は高齢化により年々減少傾向にあります。

そこで新たな実施隊の隊員を確保するため、町では実施隊加入に必要な免許や許可にかかる費用を助成し、加入促進を図っています。

この機会に狩猟・猟銃免許を取得してみませんか？

#### 1 補助対象条件

免許取得後、小野町鳥獣被害対策実施隊に加入すること。

※原則狩猟免許および猟銃免許の両方を取得していただきます。

#### 2 補助の対象となる免許

次の免許の取得にかかる受講料など  
(1)福島県が実施している狩猟免許  
(わな猟および第一種銃猟)

(2)福島県公安委員会が実施している猟銃免許

#### 3 申請の流れ

申請を希望する方は、事前にお問い合わせください。

産業振興課 ☎72-6938



## 鳥獣被害対策実施隊隊員を委嘱

令和7年度の小野町鳥獣被害対策実施隊隊員を委嘱しました。

鳥獣被害対策実施隊隊員は、町内のイノシシなどによる農作物の被害を防止するために町長が委嘱するものです。

昨年度のイノシシ捕獲頭数は199頭で、町内の農作物被害の防止にご尽力いただきました。今年度も引き続き町内のイノシシ捕獲をはじめとする鳥獣被害対策にご協力いただくようになります。

なお委嘱された隊員および役員の皆さんは右表のとおりです。



委嘱状の交付を受ける中野正喜隊長

### ⚠ 有害鳥獣を目撃、被害にあった場合は？

鳥獣被害対策実施隊は、農作物に被害を及ぼすイノシシなどの有害鳥獣を銃器やわなを利用して捕獲しています。

イノシシなどを目撃したときや被害にあったときは、行政区長に連絡するようお願いいたします。

なお被害にあった場合は、被害にあった作物名や面積、被害場所などを必ず伝えてください。

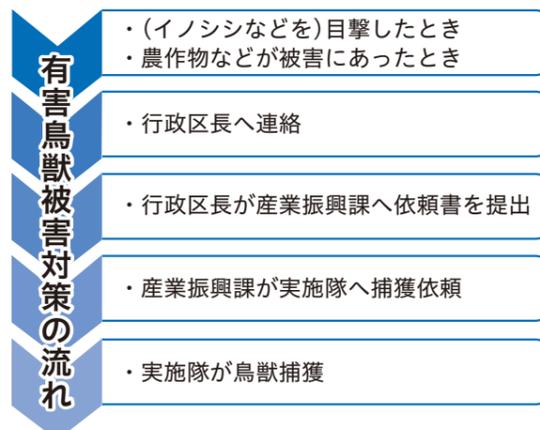
毎年増え続けている鳥獣被害を防ぐため、実施隊が町内全域の捕獲活動を行いますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 鳥獣被害対策実施隊隊員(敬称略)

分会	氏名	分会	氏名
小野新町分会	松本 正壽	夏井分会	吉田 孝
	伊藤 勝		西牧 芳徳
	伊藤 実		阿久津清次
飯豊分会	大和田不二男	葛蒲谷分会	木村 弘美
	佐藤 正作		國分 信秋
	村上 一		佐藤 仁
	羽生 洋市		中野 正喜
			鈴木 昭一
			先崎 博之
			宗像 浩
			矢吹 茂
			西牧 金吉

### 役員(敬称略)

隊長 中野 正喜  
副隊長 大和田不二男  
事務局 松本 正壽  
会計 吉田 孝



### 電気柵の設置費用を助成します

町では、鳥獣(イノシシなど)による農作物被害防止のため、電気柵の設置費用の一部を助成します。

#### 1 対象者

町内に住所を有し、耕作面積が田10アール以上または畑1アール以上の個人や団体

(1)販売目的で農業を営む個人(販売目的とは、確定申告書または住民税申告書に農業所得がある場合をいいます。)

(2)耕作を営む2戸以上で構成された(任意)団体<sup>※注1</sup>

(3)認定農業者

※ただし町税などに滞納がある場合や、交付決定前に購入した場合などは対象となりません。

#### 2 補助の対象となるもの

電気柵の購入資材や設置などに要する費用

※電気柵を購入する前に産業振興課への申請が必要です。

※注1

自家消費目的の個人は、該当になりません。ただし販売目的の方や認定農業者と一緒に構成される団体(2戸以上)は助成の対象とします。

#### 3 補助額

区分	補助率	上限額
個人	3分の1	2万円
団体(2戸以上) <sup>※注1</sup>	2分の1	5万円
認定農業者	2分の1	10万円

#### 4 申請期限

12月19日<sup>㊤</sup>まで

※ただし予算額に到達した時点で期限を待たずに受け付けを締め切ります。

電気柵などを購入する前に、町へ設置見取図と見積書を添付し、交付申請書を提出する必要があります。申請を希望する場合は、資材などを購入する前にあらかじめお問い合わせください。

産業振興課 ☎72-6938